

令和5年度第2回秋田県・市町村協働政策会議総会次第

日時 令和5年11月22日(水)
午後3時～午後4時10分
場所 秋田キャッスルホテル4階
放光の間

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 県提案

- ①少子化の克服に向けた更なる取組について 【資料1】
- ②ツキノワグマによる被害防止対策の強化について 【資料2】

(2) 県からの説明・報告事項

- ①行政サービスの提供のあり方に関する検討について 【資料3】
- ②秋田県あきた暮らし・交流拠点センター「アキタコアベース」について 【資料4】
- ③地域おこし協力隊の支援について 【資料5】
- ④台湾チャーター便の就航について 【資料6】
- ⑤JR東日本と連携した冬季誘客プロモーションについて 【資料7】
- ⑥糖尿病重症化予防への取組について 【資料8】
- ⑦あきたこまちRの周知活動について 【資料9】
- ⑧農業分野におけるリスク対応について 【資料10】
- ⑨「洋上風力発電を契機とした秋田の未来づくり会議」の発足と取組状況について 【資料11】
- ⑩宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）について 【資料12】
- ⑪生活排水処理事業における新たな官民連携の動きについて 【資料13】

(3) 前回の協働政策会議のフォローアップ 【資料14】

(4) その他

4 閉 会

1 開 会

2 あいさつ

(知事)

今年1年間を振り返ると、大雨災害、猛暑、熊の被害等で生命や農作物に多大な影響があり、気を抜けない年であった。これを踏まえ、来年以降の対策方法について検討を進めているところである。まず大雨については、さらなる県土の強靱化が必要になるため、財源不足と人手不足の問題を考慮しながら対策していく考えである。次に猛暑については、農作物の被害を減らすため、品種改良に焦点を当てていく。最後に熊の被害については、怪我人が出たこともあり、臨時的に猟友会へ協力を仰いでいる。

以上3点については、今後とも県・市町村と連携し、地域の問題として、また全県の問題として解決する必要がある。十分に情報を共有しながら、多くの課題に対応してまいりたい。

今年台湾とタイへ訪問したが、台湾では訪問の際に要請した台湾と秋田を往来するチャーター便が12月10日から運航されるため、台湾の観光への期待が高まっている。また、タイについては、新型コロナが流行していた時期は訪問できず、約3年ぶりの訪問となったが、日本の経済成長を遙かに上回るほど豊かになっていた。両国はともに賃金が向上しており、購買力が増加している状況にあった。一方で、日本は人口減少が進んでおり、中でも本県は人口減少率が全国で最も高い状況にあることから、今後は国内への販売以外にも、インバウンドや海外への輸出を進めていくことが重要になる。言語や受入環境の問題もあるが、インバウンドや海外への輸出にも目を向けながら、市町村行政を行っていただきたい。

3 議 事

(1) 県提案

①少子化の克服に向けた更なる取組について

(資料1によりあきた未来創造部長が説明)

(知事)

少子化については、有識者より様々な意見が出ている。

まず、少子化対策と子育て支援対策は別物という考え方である。秋田県の一家庭当たりの子供の数は全国の平均程度であるが、日本は諸外国と異なり婚外子を持つ家庭の割合が数パーセントであるため、結婚して出産することが一連の流れになっている。しかし、本県では女性の県外流出により男性側からすると結婚する相手がいないのが実情で

あり、結婚がなければ出産につながらず、少子化が進んでいると考えられることから、女性の県外流出をいかに食い止めるかが重要である。

また、高卒者の県外流出も課題である。毎年約7千人が高校を卒業し、そのうち約5千人が進学、約2千人が就職等になるが、現時点では就職する2千人のうち約80パーセントが県内へ就職している。県内就職率を100パーセントに近づけることも重要だが、進学する5千人が県内へ就職できるように誘導することも重要である。IT企業や専門性が必要な業種は高等教育を受けた人材を望んでいるため、今後も首都圏等の協定締結大学の協力を得ながら、秋田県出身の大学生に県の情報を伝える取組などにより県内への就職を促していく。

現在、奨学金を利用する学生は50パーセント程度で、大学卒業時点で約3百万円の借金を負うこととなるため、負担が大きくなっている。これに対し、奨学金の一部分を負担する企業もあり、これが地元へ就職するきっかけともなっている。こうした様々な切り口で、来年度は力を入れていきたい。

また、医療費の無償化についても、対象を高校生まで拡大することや所得制限の撤廃等を、県と市町村財政との兼ね合いを検討しつつ進めていきたい。

(2) 県提案

②ツキノワグマによる被害防止対策の強化について

(資料2により生活環境部長が説明)

(知事)

熊対策の実現に当たって、様々な交付金や国からの支援を受けられるようにするため、11月13日に北海道東北知事会として熊の指定管理鳥獣認定についての要望書を、環境大臣と農林水産大臣に対し提出した。また、猟友会出動回数が増加傾向にあることに鑑み、慰労金等として二千数百万円の予算措置をしたところである。熊が出没する地域の住民によると、一日に何頭も目撃されているが、目撃者も毎度通報しないようである。そのため、報告の3倍程度は目撃されている可能性があり、より良い駆除方法を模索中である。

また、現在県が所有する麻醉銃は1丁である。そのため、麻醉銃を2丁追加で購入し、北秋田地域振興局と仙北地域振興局に配置することで、県北・県央・県南に分けて、即座に熊被害へ対応したいと考えている。しかし、麻醉銃の厳格な規制が円滑な対応を困難にしているため、規制の緩和を要請している。

さらに農作物の被害も1億円以上発生しているほか、60人以上の怪我人が出ているため、様々な熊対策の実施について、御理解をお願いする。

そして、猟友会からは食品衛生法上合致するジビエのと畜場を作っていたいただきたい旨の要望があったが、実現すれば加工して全国的に販売することができるため、検討していただきたい。

また、12月も熊が目撃される恐れがあるため、引き続き注意をお願いします。

(3) 県からの説明・報告事項

(資料3～13により県関係部局が説明)

(4) 前回の協働政策会議のフォローアップ

(資料13により市町村課長が説明)

(5) その他

(美郷町長)

資料3について、行政サービスの提供と公共施設のあり方を検討するとあるが、「(3) これまでの議論」の内容は公共施設のあり方についての意見が少なく感じる。公共施設に関しては踏み込んだ検討がされていないのか。

また、市町村が県内唯一の公共施設を持つケースもあるが、今後人口減少が進む中で公共施設を市町村が持ち続けるか、県が持つべきか、それとも協働で運営していくべきかについても今後議論の対象になるのか。

資料9-2について、あきたこまちRはカドミウムをほとんど吸収しない特性を持っていると認識しているが、それに加えヒ素も吸収しにくい品種であるという理解でよいのか。

(総務部長)

資料3の質問について、回答する。

公共施設のあり方については、外部有識者会議で意見をいただいているが、市町村とは9月に担当者会議を実施しており、基礎資料の提供や各施設の有効活用に関するアイデア募集を行っている。

また、11月21日に開催した、県・市町村公共施設等総合管理計画推進協議会において、国・県・市町村施設等の情報を共有し、県施設との共同設置や複合化等の可能性について意見交換を行った。

今後も関係市町村と情報共有や状況把握等を行い、取組を進めてまいりたい。

なお、美郷町からは同町の自転車競技場について、県有スポーツ施設として管理運営できないかという提案もされているが、今後状況を把握したうえで、庁内関係課と検討を行い、課題等を整理したい。

(農林水産部長)

資料9-2の質問について、回答する。

カドミウムを吸わないよう、これまでは出穂期に前後3週間ずつ湛水管理をしてきたが、湛水管理を長期間続けることによりヒ素を吸収しやすい環境になっていた。現状の

ままでは、ヒ素の基準が設定された場合に輸出できない可能性があるため、湛水管理が不要でヒ素も吸収しないあきたこまちRへ切り替えていくことが望ましいと考えている。

(大瀧村長)

あきたこまちRを開発することには賛成している。しかし、事業者へのアンケートを行ったところ、従来あきたこまちの作付について、将来的に一千ヘクタールを越える範囲で作付希望がでてくることが予想される結果となった。このような実情から、全面的にあきたこまちRに切り替えるのではなく、従来にあきたこまちの供給を続けながら段階的に切り替えることはできないか。

(農林水産部長)

従来にあきたこまちを作りたいという希望があることは伺っているが、あきたこまちという有名な品種で、似たような品種をどちらも作るのは現実的・物理的に困難なうえ、隣接した田で作ると似たような品種が混ざり合う懸念もあることから、全面的な品種切り替えに取り組んでいくことが望ましいと考えている。

従来にあきたこまちを作りたいという場合、県でこれを規制する考えはないため、自家採種や他県からの購入で対応していただきたい。自家採種を行う際に旧あきたこまちを生産し続けられるか不安な場合は、地域でまとまった最小生産をするための原原種を、農業試験場から供給するといった協力は可能である。

(大瀧村長)

あきたこまちは「名前がある」品種であり、県としてもそれを大切にしてほしい。また、従来の子供供給を希望する地域を対象に、個別に供給し生産しても問題ないか。

(農林水産部長)

大瀧村内で行うのであれば、お任せしたいと考えている。

しかし、同じあきたこまちでも異なる品種が混在することは避けるよう卸業者からの要請もあったため、基本的にはあきたこまちRの作付を推奨していく予定である。

(知事)

以上で、意見交換を終了する。

最後に、今年の大雨災害に関連し、防災システムについて要望をいただいているところであるが、開発には3年ほど要するため、その間は現行のシステムを運用する。

次のシステムは、従来システムよりも省略化・自動化されたものにするため御理解願いたい。

4 閉会